

JOYO BANK NEWS LETTER

2024年3月26日

株式会社浜勘に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」*1）として、株式会社浜勘（代表取締役社長 海野 宗明 以下、「当社」）に対し融資を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件を通じて、サステナブルな社会の実現に向け当社が掲げている各種取り組みを支援し、継続的な対話により、その着実な進捗をサポートしてまいります。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンに掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続け地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

*1 企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援する融資。

記

1. PIF の概要

ファイナンス形態	証書貸付
融資金額	1億円
契約締結日(期間)	2024年3月26日(5年間)
使途	運転資金

2. 株式会社浜勘の概要

対象	株式会社浜勘（代表取締役社長 海野 宗明）
住所	茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6943
業種	水産加工業
企業概要	<ul style="list-style-type: none">当社は、経営理念として「感謝の心」を掲げ、顧客、従業員、家族や友人など多くの人々に支えられ会社が成り立っているとの考えのもと、商品を通じてあらゆるものに感謝の気持ちを届け、健康で豊かな食生活への貢献を目指しています。創業以来、安心・安全をモットーに水産加工に特化した企業として、取引先さまや地域のパートナー企業と共に成長を続けています。環境への配慮として、工場の屋根に太陽光発電設備の設置、工場や事務所の照明をすべて LED に切り替え、省エネ性能の高い加工機械の導入を進めるなど、CO2 排出量削減に取り組んでいます。地元食材を活用した商品開発や海岸清掃への参加など、地域への貢献活動を積極的に行っています。
URL	https://hamakancorp.com/

3. インパクト評価の概要/モニタリング体制

(1) インパクト評価

領域	テーマ	取組内容	関連する SDGs
社会 経済	働きやすい職場環境 の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の健康管理、ワークライフバランスの推進 ・従業員向け研修実施、資格取得支援 ・ダイバーシティの推進 	   
環境	環境に配慮した 事業活動実施	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物、食品ロスの抑制 ・排水の水質管理徹底 ・省エネ設備、再生可能エネルギーの導入 	   
社会	食を通じた地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地元食材を使用した商品開発 ・安心・安全な商品の提供 	  

当行グループ会社である常陽産業研究所（社長 下山田 和司）が、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客さまのSDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みや本業との関連性を分析・評価しました。

また、ポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての透明性を確保するため、外部評価機関である日本格付研究所（JCR）*から第三者意見を取得しています。

*株式会社日本格付研究所のホームページ：<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(2) モニタリング体制

当行は、ポジティブ・インパクト金融原則に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI の進捗状況を当社と年に 1 回以上共有し、KPI 達成に向けサポートしてまいります。

■ 当行における PIF の取り扱いについて（2024 年 3 月 26 日現在）

累計実行数*2	累計実行額*2
24 件	73 億円

*2 当行が関与して PIF 評価を取得した融資。金額が非開示の融資、他行がアレンジャーとして組成したシンジケートローンなど当行が PIF 評価の取得に関与していない融資を除く。

以 上



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社浜勘



2024年3月26日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに.....	1
2. 会社概要	2
(1)基本情報.....	2
(2)沿革.....	4
(3)組織体制.....	5
(4)経営理念.....	6
(5)事業内容.....	8
(6)業界課題への取り組み.....	14
(7)社会・環境活動	15
3. 包括的なインパクト分析	16
(1)インパクト領域の特定.....	16
(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性.....	17
(3)テーマの設定	19
4. インパクトの評価	20
(1)働きやすい職場環境の整備	20
(2)環境に配慮した事業活動実施	23
(3)食を通じた地域貢献.....	25
5. 管理体制	27
6. 常陽銀行によるモニタリング	28

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が株式会社浜勘（以下、浜勘）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	株式会社浜勘
調達金額	100,000,000 円
調達形態	証書貸付
契約期間(モニタリング期間)	2024年3月26日～2029年3月5日
資金使途	運転資金

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 基本情報

浜勘は、茨城県東茨城郡大洗町磯浜町でカニの加工を中心に冷凍水産物の加工販売、チルド商品の加工を手掛けており、創業 100 年以上の歴史ある企業である。「浜勘」という社名は、創業者である海野勘次郎氏の名前と磯浜町の頭文字を取って付けられ、磯浜町の美味しい商品を届けたいとの思いが込められている。

同社は、冷蔵庫の温度管理、原料凍結状態の調整、商品の保存管理を徹底するなど品質面において同業者との差別化を図っており、事業規模は県内の同業者間において上位クラスに位置付けられる。商品加工は 100% 自社で行っている。

特にカニの加工技術が優れており、商品の形や鮮度が長持ちするシュリンク包装技術を確立した。同社独自の品質管理が味の良さにつながり、「蟹の浜勘」として知名度を有している。

<浜勘のロゴ>



株式会社 浜勘

出所：浜勘より提供

【同社及びグループ会社の概要】

社名	株式会社浜勤
代表者	代表取締役会長 海野 弘子 代表取締役社長 海野 宗明
本社	茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6943
設立年月	1953年10月
事業内容	水産加工業
資本金	1,000万円
従業員	正社員16名、パート27名、外国人実習生41名(2024年1月現在)

社名	株式会社KアンドMフレッシュ
代表者	代表取締役社長 海野 弘子
本社	茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6943
設立年月	2008年9月
事業内容	冷凍水産食品製造業
資本金	300万円
従業員	正社員3名、外国人実習生10名(2024年1月現在)



出所: 浜勤より提供

(2) 沿革

浜勘は、海野勘次郎氏が明治年間に海産物加工業を目的に浜勘商店として創業した。創業当時は、近くの港で新鮮な魚を仕入れ、内陸の遠隔地まで食品を提供するため、日持ちする干物に加工し販売していた。地元大洗から北関東方面まで販路を広げ、干物の評判が徐々に広まり事業が拡大していった。

事業拡大や対外的な信用面などを考慮し、1953年10月に有限会社浜勘商店として法人成りし、海野勘次郎氏の長男・海野一夫氏が初代代表取締役社長に就任した。

1955年、干物を増産するために第一工場を新設した。1974年には、同業者からの紹介による大手食品業者との取引をきっかけとして水産加工を開始し、主にエビの加工を目的として第二工場を増設した。1982年11月に、更なる事業拡大を図るべく株式会社浜勘へ組織・商号変更した。

2008年9月、受注が増えてきた切蟹加工への対応、外国人実習生の受入体制強化のためグループ会社である株式会社KアンドMフレッシュを設立した。

2012年12月、本店工場敷地内に直営店をオープンした。同社の商品を口にする顧客と接点を持ち、直接感じたことを商品に活かしていきたいと考えた前社長・海野宗善氏の強い思いを具現化したものである。

2017年3月、取扱商品のバリエーションを広げるための魚加工開始に伴い第三工場を増設した。

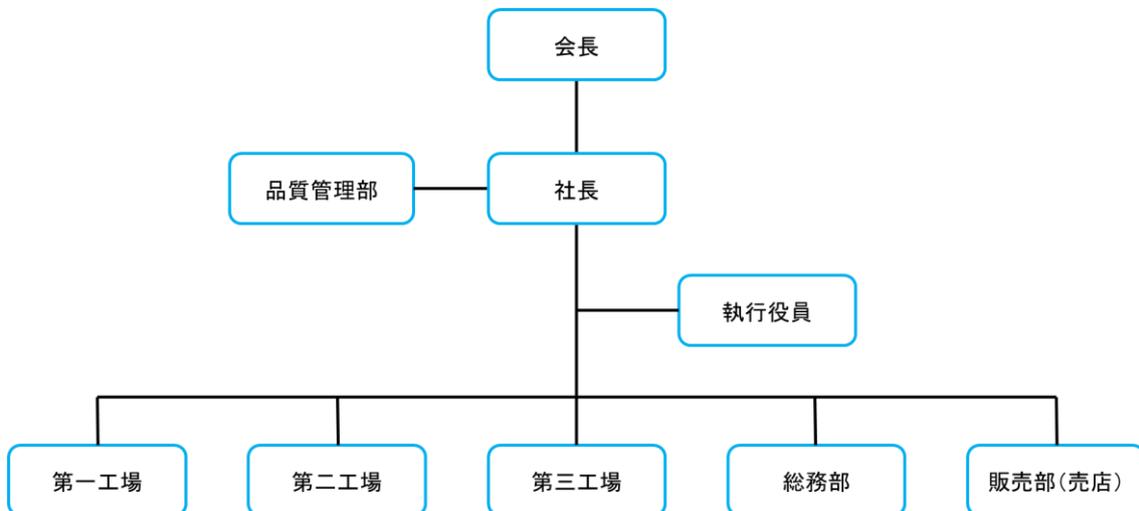
2022年9月、世界情勢の変化によるエネルギー価格高騰、SDGsへの取組強化のため全工場に太陽光発電設備を設置した。

年	概要
明治年間	浜勘商店(海産物加工業)として創業
1953年10月	有限会社浜勘商店へ法人成り
1955年	第一工場(干物ライン加工。現在は切蟹ライン加工)を新設
1974年	第二工場(エビライン加工。現在は惣菜類製造)を増設
1982年11月	株式会社浜勘へ組織・商号変更
2008年9月	株式会社KアンドMフレッシュを設立
2012年12月	本店工場敷地内に直営店をオープン
2017年3月	第三工場(魚加工ライン)を増設
2022年9月	第一、第二、三工場に太陽光発電設備を設置

(3) 組織体制

浜勘の組織体制、それぞれの部門の役割は以下の通りである。

部 門	役 割
代表取締役会長・社長	全部門の統括
衛生品質管理部	各工場で加工された食品の異物混入チェックなど 執行役員・各工場長と連携したクレーム対応
執行役員	各工場、総務部、販売部の統括責任者
第一工場	切蟹ライン加工
第二工場	シュリンク包装加工、惣菜類製造
第三工場	切蟹ライン加工
総務部	経理、庶務など
販売部	直営店の運営



出所：浜勘から提供された資料より常陽産業研究所作成

（４）経営理念

浜勘は、経営理念として「感謝の心」を掲げている。顧客だけでなく、従業員、家族や友人など多くの人々に支えられ会社が成り立っているとの考えのもと、商品を通じてあらゆるものに感謝の気持ちを届け、健康で豊かな食生活への貢献を目指している。

同社は、創業以来、安心・安全をモットーに水産加工に特化した企業として、取引先や地域のパートナー企業と共に成長を続けてきた。安全・安心を実現するために、最新の設備で冷蔵・冷凍品を始めとする多種多様な水産加工を施しており、製品は関東甲信越を中心に各地に提供されている。水産冷凍食品、調理冷凍食品は、高度な品質・衛生管理体制が整備されていることを証明する一般社団法人日本冷凍食品協会（冷食協）が定める冷凍食品認定制度の認定を受けた工場で加工され、認定基準に適合した商品として認定証マークが付されている。また、同社は、公益社団法人茨城県食品衛生協会が行う食品業界への HACCP²普及促進事業に関して、その円滑な運営を図るために必要な事項を定め、普及促進事業を行う営業者の衛生思想の向上を図り、県民の食生活の安全確保に資することを目的とした、茨城県食品衛生協会「ハサップ」普及促進事業施設の認定を受けている。

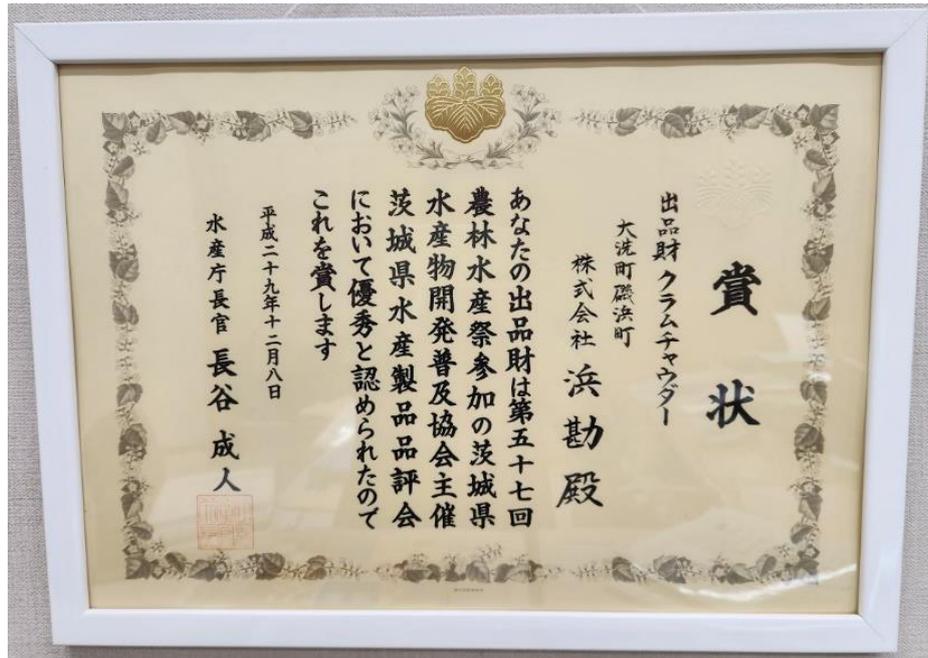
同社は、顧客に喜んでいただけるような商品作りを通して社員がやりがいを感じ、幸せに働けるような会社を目指している。社員一同が常にフロンティア精神をもち、品質管理と品質向上に一層努力・研究を重ね、顧客に求められ続ける製品を提供している。

² HACCPとは、食品など事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入などの危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。（厚生労働省ウェブサイト引用）

【各種表彰・受賞（一部抜粋）】

➤ 茨城県水産製品品評会

茨城水産加工業者の生産及び技術改良意欲を増進し、茨城県水産加工業者の発展と水産製品の向上を図るため、「全国農林水産祭」参加行事の一環として1963年から続く伝統ある品評会。例年茨城県内の水産加工業者の製品から注目製品が選定される。



出所：浜勤より提供

➤ 食品衛生事業功労者

食品衛生の普及向上、食品衛生行政に対する協力及び業界の指導育成などに顕著な功績があった方の労苦に報いるとともに、優良な食品衛生施設について他の模範とすることを目的として、厚生労働省が表彰を行う。



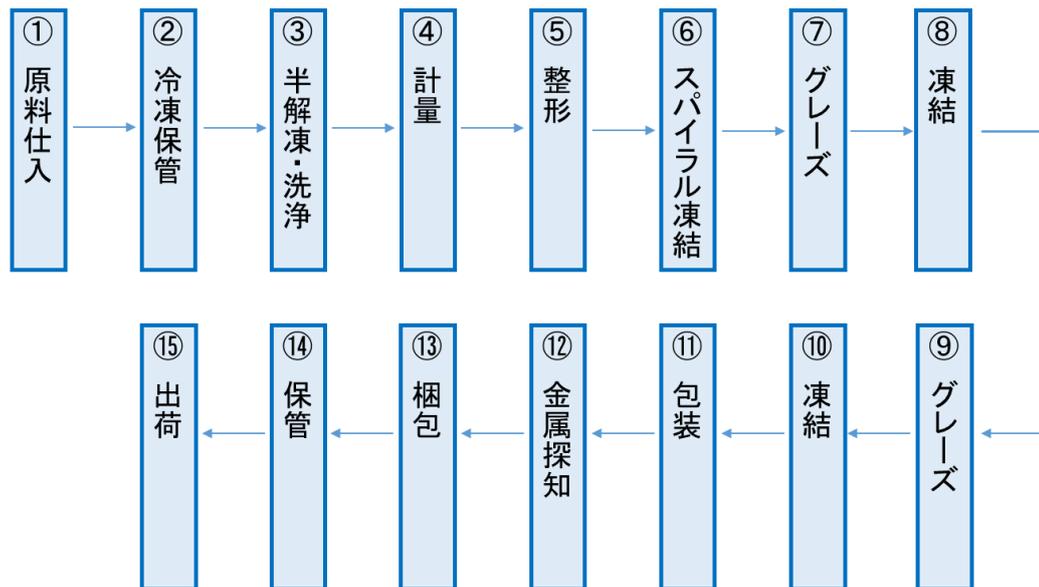
出所：浜勤より提供

(5) 事業内容

① シュリンクライン加工

ズワイガニ・タラバガニなどの包装加工を行っている。

<作業工程の一例>



出所：浜勤から提供された資料より常陽産業研究所作成

<たらばがにシュリンクパック>

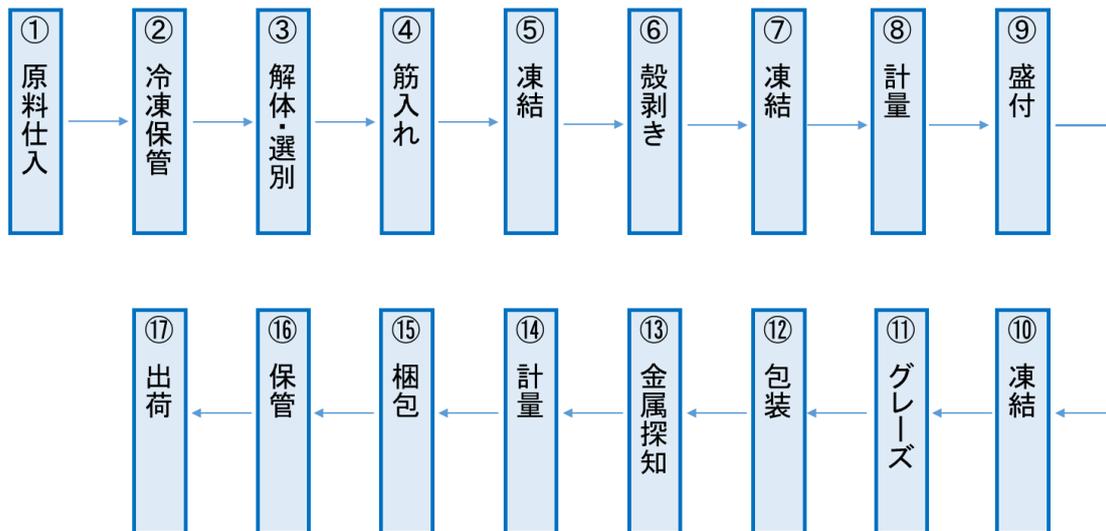


出所：浜勤ウェブサイト

② 切蟹ライン加工

ズワイガニ・タラバガニの平切り、笹切り、ハーフポーションカットなどを行っている。

<作業工程の一例>



出所: 浜勤から提供された資料より常陽産業研究所作成

水産業者から仕入れた原料は、カットした後、冷凍シュリンク包装や笹切りカット加工などが施され、贈答用、スーパーマーケットなどの小売用、料亭や飲食店向けの業務用などに分類される。また、商品を仕入れ、加工せずに同業者や水産業者に販売するケースもある。直近 2023 年 3 月決算現在の取り扱う原料別売上の内訳は、カニ 86%、エビ 1.4%、その他 12.6% であり、主たる原料であるカニに関してはタラバガニ 45%、ズワイガニ 35%、イバラガニ他 20% である構成される。

同社はカニ加工技術に定評がある。長年の経験を活かし、何度も試行錯誤を繰り返して商品の形や鮮度が長持ちするシュリンク包装技術を確立した。蒸したカニの内側には空気の層ができてしまうが、水分を浸透させから凍結を行い空気に触れない様にひと手間工夫を施すことで、品質が維持され味の良さに繋がっている。

一般的に、食品中の水分は -1°C あたりから凍り始め、 -5°C 程度でほぼ凍結する。この間に水は氷結晶となるが、この温度帯を通過する時間が長いと氷結晶が大きくなり、食品の組織を大きく損なってしまう。食品の組織の損傷を極力少なくするため、急速冷凍を行う必要がある。急速冷凍には、空気式凍結（エアブラスト方式）、液体式凍結

(ブライン方式)、接触式凍結（コンタクト方式）、液化ガス凍結方式の4方式に分けられ、同社はエアブラスト方式の冷凍機を採用している。

● エアブラスト冷凍

最も一般的で、冷風を食品に当てて凍らせる。様々な食品を幅広く冷凍でき万能性に優れている。エアブラスト冷凍機は、用途に応じてバッチ式フリーザー、トンネルフリーザー、スパイラルフリーザー、IQFフリーザーに分かれ、同社はバッチ式フリーザー及びスパイラルフリーザーを採用している。

➤ バッチ式フリーザー

冷凍庫や冷凍室に冷たい空気を送り込み、風と冷気により食品の温度を下げる。食品を並べたトレイをあらかじめ設置されたラックに入れたり、食品を積んだカートを冷凍室内に運び込むなどして、そこに冷気を吹き付ける。構造がシンプルで扱いやすいのが特徴。

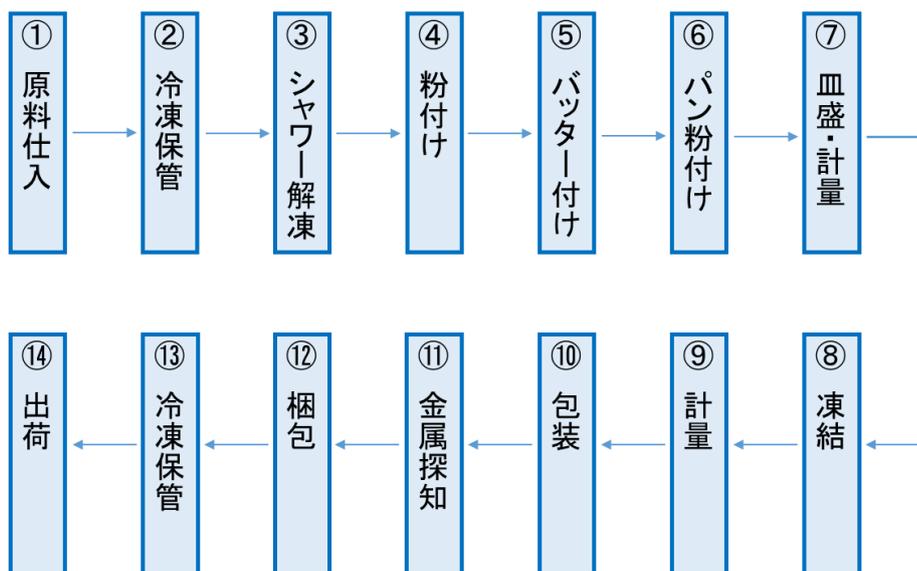
➤ スパイラルフリーザー

大型の冷凍庫内にコンベアーをらせん状に設置することで、少ないスペースで連続して大量の冷凍品製造できる。冷凍庫内全体に風と冷気を送り込み、コンベアーに乗った食品の温度を下げる。

③ 惣菜類製造

シーフードグラタン、エビフライなど各種フライ、煮魚、焼き魚、焼きえび、えびつや煮の製造を行っている。

<作業工程の一例>



出所：浜勤から提供された資料より常陽産業研究所作成

<シーフードグラタン(冷凍品)>



出所:浜勤ウェブサイト

自社ブランドのシーフードグラタン、エビフライなどの調理品加工、えびつや煮、ホタテ加工を行っており、販路は大手水産業者向けが大半を占めている。

2023年夏頃には、工程の自動化により作業効率を高めるため新たな機械を導入した。これにより、大口の受注に更に柔軟に対応できるようになった。

<パーフェクトオートブレッター (マイコック産業株式会社) >



出所:浜勤より提供

機械の特徴としては、生パン粉・ドライパン粉の両方に対応でき、幅広い加工に対応ができる。生パン粉の特質を生かし、くずれやロスが少ない設計となっており多品種生産に対応ができる。また、分解・洗浄・組立が簡単に行える構造で、衛生面にも配慮されている。

④ 直営店

本店工場敷地内の直営店は、同社と顧客が直接ふれあえる場所であり、地域の人々に親しまれる場所になればとの前社長・海野宗善氏の思いによって考案された。店頭では、隣接する工場で加工されたカニやエビフライなど、多くの商品が新鮮な状態で提供されている。口コミが広がり、近年は地元住民だけでなく観光客も多く訪れている。



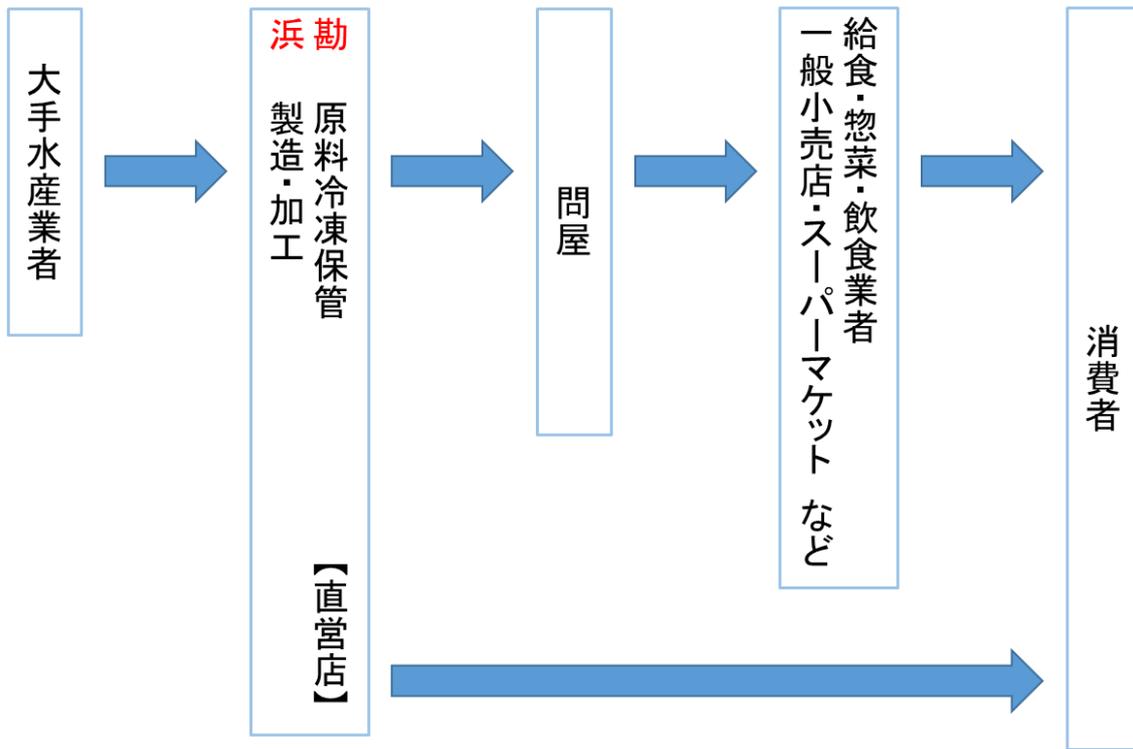
出所：浜勤より提供

<直売店の人気商品：蟹ピラフ(冷凍品)>



出所：浜勤ウェブサイト

【サプライチェーン概要】

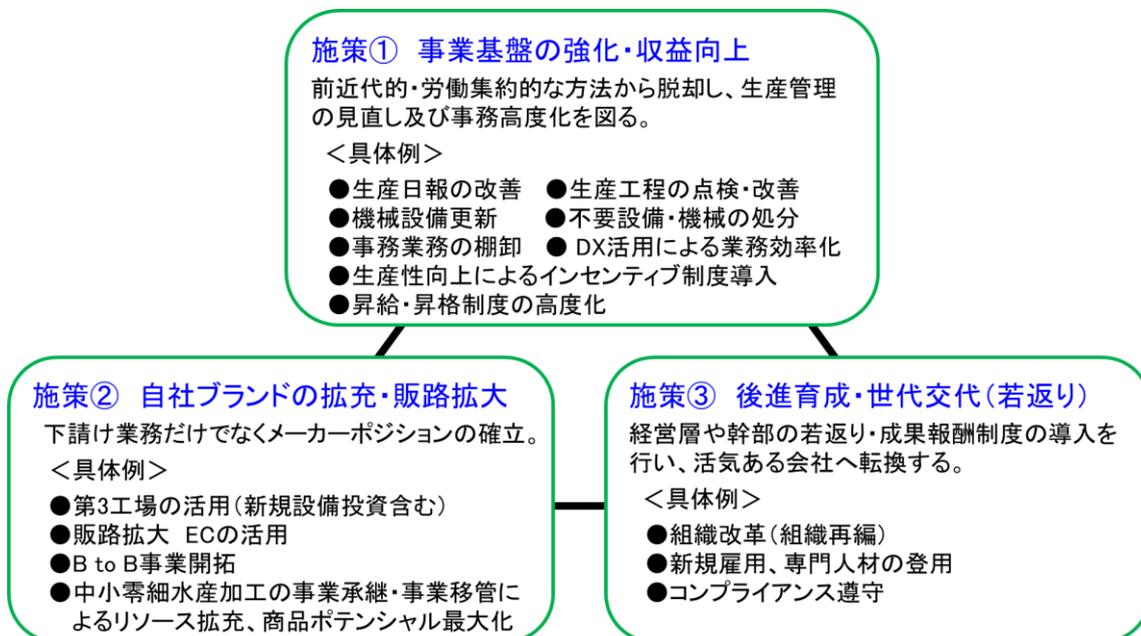


出所:ヒアリングにより常陽産業研究所作成

(6) 業界課題への取り組み

水産加工工場数は2003年から2018年で約4割弱減少しており、その中でも特に小規模水産加工工場ほど減少が顕著となっている。その背景として、冷凍水産加工食品製造業を営む企業のうち、7割弱が収支均衡もしくは赤字体質となっており、黒字企業においても平均営業利益率が1%を下回るような低水準にある。

浜勤は、取り巻く環境を鑑み、①事業基盤の強化・収益向上、②自社ブランドの拡充・販路拡大、③後進育成・世代交代（若返り）の3つの施策を進め持続可能な経営を目指していしていく方針である。



出所: 浜勤から提供された資料より常陽産業研究所作成

(7) 社会・環境活動

① 社会活動

直営店では、健康面への配慮として、提供している揚げ物には、食品アレルギーへの対応として小麦粉ではなく米粉を多く使用している。野菜不足解消のため、同社の加工商品に加えて野菜を多く使用した商品も取り揃えている。

また、夏季の海開き前には、水産加工組合に加入している企業、地元住民によって行われる海岸清掃に毎年参加している。2011年3月の東日本大震災では、同社も建物一部損壊、断水など被害を受けたが、地元住民のために工場敷地にある井戸を開放して無償で水の提供を行った。

② 環境活動

浜勤は、CO2 排出量削減取り組みとして、工場、事務所の照明をすべて LED に切り替えている。徐々に省エネ性能の高い機械への切り替えも進めている。また、すべての工場屋根には太陽光発電設備（想定発電量 203,252kwh/年）を設置している。

食品ロスへの対応として、加工後に出た端材は直営店で販売することで破棄を抑制し、商品として使用できない部分は専門業者によって回収され肥料として活用される。

<工場屋根に設置された太陽光パネル>



出所：浜勤より提供

3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクト領域の特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、浜勘が属する業種のポジティブインパクト（以下、PI）とネガティブインパクト（以下、NI）が社会面、環境面、経済面の 22 のインパクト領域のどの領域に発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の業種は、国際標準産業分類に則り「102 魚類、甲殻類及び軟体動物の加工・保存業」としている。

また、インパクトレーダーでの分析に加えて、同社の事業活動（資格取得費用の助成、ダイバーシティ推進、地元食材を使用した商品開発）を鑑み、「教育（PI）」、「包括的で健全な経済（PI）」、「経済収束（PI）」を追加するとともに、同社では文化・伝統の承継に係る活動を行っていないことから、「文化・伝統（PI）」を削除した。

最終的な同社のインパクト領域は以下の通りとなった。

○：ポジティブインパクト、●：ネガティブインパクト

側面	インパクト領域	関連するSDGs	水産加工業
社会	水(入手)	6.水	
	食糧	2.飢餓	○
	住居	11.まちづくり	
	健康・衛生	3.健康と福祉	○ ●
	教育	4.教育	○
	雇用	8.働きがい	○ ●
	エネルギー	7.エネルギー	
	移動手段(モビリティ)	11.まちづくり	
	情報	9.産業	
	文化・伝統	11.まちづくり	
	人格と人の安全保障	10.不平等	
	正義・公正	16.平和と公正	
	強固な制度、平和、安定	16.平和と公正	
環境	水(質)	6.水	●
	大気	3.健康と福祉	
	土壌	15.陸の豊かさ	
	生物多様性と生態系サービス	14.海の豊かさ/15.陸の豊かさ	
	資源効率・安全性	7.エネルギー/12.つくる責任・つかう責任	●
	気候	13.気候変動	●
	廃棄物	12.つくる責任・つかう責任	●
経済	包括的で健全な経済	5.ジェンダー/8.働きがい	○
	経済収束	1.貧困/17.パートナーシップ	○

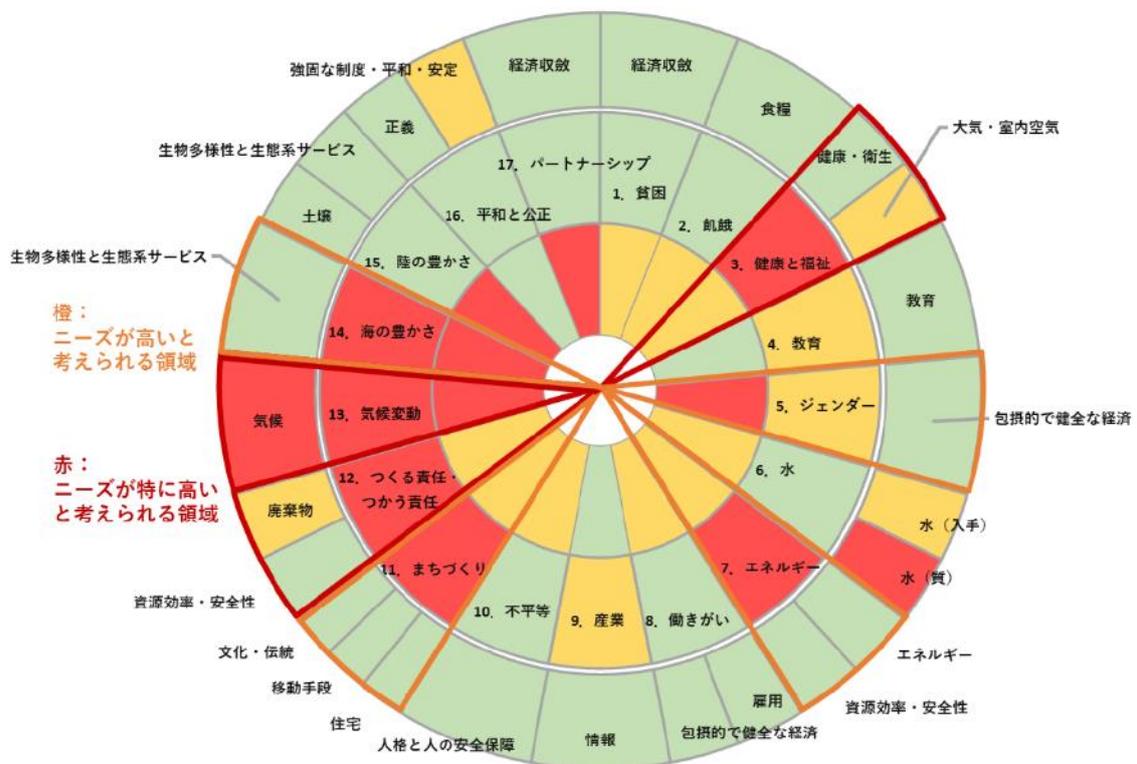
(2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性

特定したインパクト領域に関して、その重要性を判断するにあたり、浜勘の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

① 国内におけるインパクトニーズ

環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」における国内のインパクトニーズは下図によって示される。下図の同心円最内層と中間層の色区分は、日本が特に取り組むべきSDGsのゴールを黄色、その他を緑色としており、最外層の色区分はUNEP FIのインパクト領域のうち、最もニーズが高いと評価されたものを赤色、最もニーズが低いとされたものを緑色、その他を黄色としている。

特定したインパクト領域と関連付けられるSDGsのゴールは、同社の事業活動との関連性が低い「1、17」を除いた「2、3、4、5、6、7、8、12、13」であり、すべてのゴールが赤色もしくは黄色に該当している。したがって同社のインパクトは国内ニーズと整合していると考えられる。



出所:環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

② 地域におけるインパクトニーズ

以下では、浜勤の事業活動から特定したインパクト領域と、地域の課題やニーズの関連性を分析する。

茨城県は、2022年度からの県政運営の基本方針「第2次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、「Ⅰ 新しい豊かさ」「Ⅱ 新しい安心安全」「Ⅲ 新しい人材育成」「Ⅳ 新しい夢・希望」という4つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

「Ⅰ 新しい豊かさ」では、先端技術を取り入れた新産業の育成や中小企業などの成長を目指している。当政策は、同社の地元食材を活用した商品開発などを通じた地域活性化の取り組みが合致する。

「Ⅲ 新しい人材育成」では、多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会や、女性が輝く社会、働きがいを実感できる環境の実現を目指している。この政策は同社の女性、高齢者や外国人などダイバーシティの推進が一致する。

以上から、同社は地域のニーズと整合していると評価できる。

第3部 基本計画

第1章 基本的な考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、5つの視点で4つの「チャレンジ」を推進します。

NEXT チャレンジ

新型コロナウイルス感染症対策の強化

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

「新しい人材育成」へのチャレンジ

「新しい安心安全」へのチャレンジ

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

5つの視点

- ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応
- 挑戦できる環境づくり
- 高付加価値体質への転換
- 世界から選ばれる茨城
- 誰一人取り残さない社会づくり

第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

4年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- ◆ 質の高い雇用の創出
- ◆ 新産業育成と中小企業等の成長
- ◆ 強い農林水産業
- ◆ ビジット茨城～新観光創生～
- ◆ 自然環境の保全・再生

「新しい安心安全」へのチャレンジ

- ◆ 県民の命を守る
- ◆ 地域保健・医療・福祉
- ◆ 健康長寿日本一
- ◆ 障害のある人も暮らしやすい社会
- ◆ 安心して暮らせる社会
- ◆ 災害・危機に強い県づくり

「新しい人材育成」へのチャレンジ

- ◆ 次世代を担う「人財」
- ◆ 魅力ある教育環境
- ◆ 日本一、子どもを産み育てやすい県
- ◆ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- ◆ 自分らしく輝ける社会

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- ◆ 魅力発信No.1プロジェクト
- ◆ 世界に飛躍する茨城へ
- ◆ 若者を惹きつけるまちづくり
- ◆ デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ◆ 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

出所：茨城県「第2次茨城県総合計画」

(3) テーマの設定

特定したインパクト領域において、PI の拡大と NI の緩和につながり、かつ、浜勘の持続可能な経営を高めるテーマとして、下記 3 テーマと取組内容を設定した。

テーマ	取組内容	対応するインパクト領域
○働きやすい職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の健康管理、ワークライフバランスの推進 ・従業員向け研修実施、資格取得支援 ・ダイバーシティの推進 	健康・衛生【NI】 教育【PI】 雇用【PI】【NI】 包摂的で健全な経済【PI】
○環境に配慮した事業活動実施	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物、食品ロスの抑制 ・排水の水質管理徹底 ・省エネ設備、再生可能エネルギー導入 	水(質)【NI】 資源効率・安全性【NI】 気候【NI】 廃棄物【NI】
○食を通じた地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地元食材を使用した商品開発 ・安心・安全な商品の提供 	食糧【PI】 健康・衛生【PI】 経済収束【PI】

4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した3つのテーマについて、具体的な取り組み内容について記載するとともに、インパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについて目標とKPIを設定する。なお、設定された目標とKPIは、関連会社である株式会社KアンドMフレッシュと合わせて管理を行う。

(1) 働きやすい職場環境の整備

項目	内容	
インパクト領域	健康・衛生【NI】、教育【PI】、雇用【PI】【NI】 包摂的で健全な経済【PI】	
関連するSDGs	   	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
取組内容 ・ KPI	<p>① 従業員の健康管理、ワークライフバランスの推進 -健康・衛生【NI】・雇用【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜勘は、従業員の健康管理を徹底している。 ・社会保険に加入している従業員は、外国人実習生も含めて健康診断を100%受診している。健康診断受診結果の提出を求め、未受診者の有無を管理している。健康診断の結果、何らかの異常の所見が認められた場 	

項目	内容
	<p>合にも、再検査の受診を促している。また、健康診断及び再検査などは、勤務時間内の受診を認めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙対応として、事務所、工場、直営店の屋内は全面禁煙として、屋外に専用の喫煙スペースを設けている。 ・従業員の有給休暇取得状況を月次で管理しており、取得日数が少ない場合には個別に声掛けを行っている。給与明細に、現在の有給休暇取得実績及び残り日数を記載するなど、従業員自身も把握しやすくする工夫も行っている。2023年3月現在の従業員一人当たりの平均有給休暇の取得日数は12.6日となっている。 ・時間外労働も月次管理を行っている。受注管理徹底、従業員シフトの調整を行い、特定の従業員へ業務負担が偏らないように配慮している。負担が大きい生産工程については、外部専門家の意見も取り入れるなどにより改善し、さらなる従業員の負担軽減に取り組んでいく方針である。 ・また、勤怠・経費管理の業務負担が大きいことから、新たな管理システムの導入を検討している。 ・労災発生防止への対策として、毎朝作業前の安全確認実施、機械ごとに取扱時の注意事項を多国語で掲示、工場長やベテラン従業員による若手・新人社員への教育、機械の掃除や調整の際には巻き込みを防止するために電源を切りカバーを閉めるなど、事故発生防止に取り組んでいる。 ・従業員の健康管理を経営における重要課題として捉えており、今後は健康経営優良法人の認定取得を目指している。 <p>② 従業員向け研修実施、資格取得支援</p> <p>-教育【PI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社のモットーである安心・安全、コンプライアンス意識の維持・向上を図っている。 ・上記以外では、冷食協から提供されたDVDを視聴するなど、定期的に研修を実施している。今後は、経営陣、管理職、新入社員向けの外部研修活用も検討している。 ・業務上必要なフォークリフト免許やボイラー技士資格は、講習費用の全額を同社が負担している。資格取得のための講習、受験などは勤務時間内を認めている。(2024年1月現在:フォークリフト免許8名、ボイラー技士3名)

項目	内容
	<p>③ ダイバーシティの推進 -雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社では、2024年1月現在の全従業員97名のうち、女性が68名を占めている。子育て、介護など、個別の事情にも配慮し、柔軟に働ける環境を整備している。現在は正社員を対象としている時間単位での休暇取得制度を、パートや外国人実習生まで範囲を広げることも検討している。 ・外国人の受け入れも積極的に行っており、2024年1月現在51名の外国人を雇用している。日本人と同様、国籍に関係なく、従業員自身が目指す将来像に沿って成長を支援している。 ・定年を迎える65歳以降も再雇用制度により活躍を促しており、65歳以上の従業員は2024年1月現在6名在籍している。新入社員や外国人実習生に仕事のノウハウを引き継ぐ重要な役割を担っている。 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2028年3月末までに一人当たり平均の月間時間外労働時間を20%削減 【2022年度実績 30時間】 ・2028年3月末まで重大労災事故0件を維持 【2022年度実績 2件(すべて軽微)】 ・2028年3月末までに健康経営優良法人の認定取得

(2) 環境に配慮した事業活動実施

項目	内容
インパクト領域	水(質)【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】、廃棄物【NI】
関連する SDGs	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 5px;">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div style="margin-bottom: 5px;">  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> </div> <div style="margin-bottom: 5px;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> <div style="margin-bottom: 5px;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div> <p>6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。</p> <p>7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>
取組内容 ・ KPI	<p>① 廃棄物、食品ロスの抑制 -資源効率・安全性【NI】、廃棄物【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜勘は、加工後に出た端材は直営店で販売することで廃棄を抑制している。 ・加工後に出たカニの殻などは冷凍保存し、専門業者によって定期的に回収された後、最終的に肥料などにリサイクルされる。2023 年 3 月現在リサイクル率 100%であり、今後も継続して取り組む方針である。 ・直営店においては、プラスチック廃棄物抑制ために紙トレーを使用している。また、原料の配送などに使用された発砲スチロールは、上記同様に専門業者によって定期的に回収されリサイクルされている。 <p>② 排水の水質管理徹底 -水(質)【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社は、食品加工時に使用された水を、本社工場敷地内に設置されている汚水処理施設において、夾雑物(微細なゴミ)除去、油水分離、生物ろ過、膜ろ過などの処理を施して排水している。水質は月 1 回点検を行っている。

項目	内容
	<p data-bbox="464 322 997 358">③ 省エネ設備、再生可能エネルギー導入</p> <p data-bbox="512 369 655 405">-気候【NI】-</p> <ul data-bbox="483 443 1353 808" style="list-style-type: none"> ・同社は、全工場に太陽光発電設備(想定発電量 203,252kwh/年)を設置し、CO2排出量削減に取り組んでいる。 ・事務所、全工場の照明はすべて LED が使用されている。また、省エネ性能の高い冷凍庫や加工機械へ徐々に切替することで電力使用量を削減に取り組んでいる。 ・2024 年 1 月現在 2 台保有している営業車を、徐々に電動車(EV・ハイブリット車など)へ切り替えする予定である。 ・現在は CO2 排出量可視化に向け取り組んでいる。 <p data-bbox="464 898 536 934">【KPI】</p> <ul data-bbox="467 949 1353 1122" style="list-style-type: none"> ・2028 年 3 月末までに加工処理時の食品残渣のリサイクル処理率 100%維持 ・2028 年 3 月末までに冷蔵庫 3 台を省エネ性能の高いものに切替 ・2028 年 3 月末までにハイブリット車 1 台導入

(3) 食を通じた地域貢献

項目	内容
インパクト領域	食糧【PI】、健康・衛生【PI】、経済収束【PI】
関連する SDGs	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>2 飢餓をゼロに</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div>  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> </div> <p>2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p> <p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>
取組内容 ・ KPI	<p>① 地元食材を使用した商品開発 -経済収束【PI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大洗町は、茨城県の太平洋側のほぼ中心にあり、首都圏からは100kmの距離に位置している。大洗の海は、暖流と寒流がぶつかり合う鹿島灘に面しており、大洗町の特産品である春のハマグリ、夏の岩ガキ、カレイ、秋のシラス、冬のアンコウ、また1年を通してヒラメが水揚げされ、豊富な海の幸に恵まれ古くより漁業が盛んである。 ・浜勘は、地元食材を使用した商品開発などを通じた地域活性化に取り組んでいる。これまでに、地元の大洗町で水揚げされるシジミを使用した「クラムチャウダー」を開発し、2017年12月茨城県水産製品品評会で受賞した。 ・今後も、地元食材を使用した商品開発を継続し、開発した商品の受注状況に応じて地元加工業者と連携しながら量産する事なども検討しており、地域活性化に貢献していく方針である。 ・水産物の消費拡大に向け、今後は駅構内などでの展示博への出店、直売会への参加も検討している。

項目	内容
	<p data-bbox="655 322 1222 353">＜地元産のシジミを用いたクラムチャウダー＞</p>  <p data-bbox="796 848 1023 880">出所：浜勤より提供</p> <p data-bbox="467 967 826 1001">② 安心・安全な商品の提供</p> <p data-bbox="515 1014 852 1048">-食糧【PI】、健康・衛生【PI】-</p> <ul data-bbox="485 1088 1355 1406" style="list-style-type: none"> ・同社は、公益社団法人茨城県食品衛生協会が行う食品業界への HACCP 普及促進事業に関して、茨城県食品衛生協会「ハサップ」普及促進事業施設の認定を受けている。円滑な運営を図るために必要な事項を定め、普及促進事業を行う営業者の衛生思想の向上を図り、県民の食生活の安全確保に取り組んでいる。 ・高度な品質・衛生管理体制が整備されていることを証明する冷凍食品認定制度³の認定を受けた工場加工を行っている。 <p data-bbox="467 1496 539 1529">【KPI】</p> <ul data-bbox="467 1547 1219 1581" style="list-style-type: none"> ・2028 年 3 月末までに地元食材を使用した商品を 2 品開発する

³ 冷食協が運営する、冷凍食品の品質及び衛生管理の向上に関する継続的な指導を行うための制度。

5. 管理体制

浜勤は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、海野弘子代表取締役会長と海野宗明代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトリーダーやSDGsとの関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、海野弘子代表取締役会長と海野宗明代表取締役社長を最高責任者、海野弘子代表取締役会長を実行責任者とし、全社員が一丸となって、KPIの達成に向けた活動を実施する。なお、実行責任者はモニタリング担当、金融機関に対する報告担当を兼ねることとする。

最高責任者	代表取締役会長 海野 弘子 代表取締役社長 海野 宗明
実行責任者	代表取締役会長 海野 弘子
担当部署	事務担当

6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、浜勘と常陽銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、浜勘と常陽銀行が協議の上で再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行及び常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する浜勘から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所

地域研究部 担当部長 竹中 大介

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 18 号

TEL : 029-233-6733 FAX : 029-233-6724

第三者意見書

2024年3月26日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社浜勤に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、常陽銀行が株式会社浜勘（「浜勘」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、浜勘の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、浜勘がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

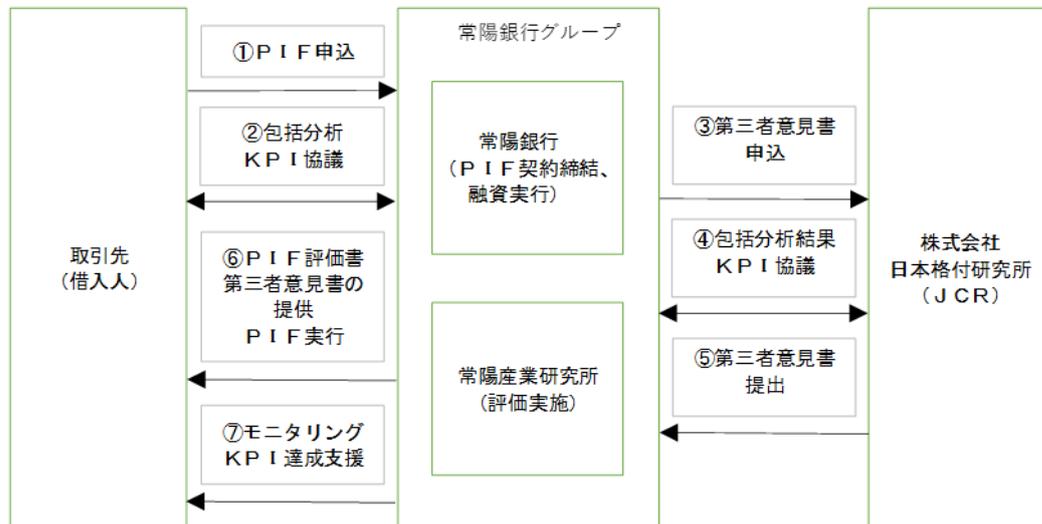
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である浜勘から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル